

第8回みえ歯一トネット研修会

- 日 時 平成29年2月9日(木) 午後1時30分～4時
※悪天候等によりやむなく中止となる場合は、2月8日(水)正午までに
三重県歯科医師会ホームページに掲載いたします。
- 場 所 三重県歯科医師会館 2階 大会議室
*公共交通機関でのご来場にご協力ください。
- 主 催 三重県・三重県歯科医師会
- 参加費 無 料
- 申込方法 下記申し込み用紙にて三重県歯科医師会までお申し込みください。
FAX059-227-0510 申込締切 1月31日(火)

- 日 程
- 13:30～13:40 開会・挨拶
- 13:40～14:20 講演1 障がい者施策の概要について
三重県健康福祉部障がい福祉課生活支援班
田中 馨 班長
- 14:20～16:00 講演2 医療的ケアを必要とする子どもと家族のために
できること
三重大学医学部附属病院 小児トータルケアセンター
岩本 彰太郎 センター長
- 16:00 閉会

*講演内容は裏面をご覧ください。

第8回みえ歯一トネット研修会参加申し込み用紙

ご所属(会社・団体名など)	お名前	職種
	(ふりがな)	

お問合せ 三重県歯科医師会事務局 締切 1月31日(火)
お申し込み 〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
TEL059-227-6488 FAX059-227-0510



【講演 1】 障がい者施策の概要について

三重県健康福祉部障がい福祉課生活支援班

田中 馨 班長

障がい者の定義や障がいに対する概念の移り変わりなどの基礎的な知識の説明に加え、三重県の障がい者の状況と県の施策についても解説します。さらに、制度の変遷が著しく、判りにくい障がい者施策について、これまでの障がい福祉施策の流れと、現在の障害福祉サービスの内容について説明します。

また、平成 28 年 4 月に施行され、国や地方公共団体だけでなく民間事業者にも差別を解消するための措置が求められている障害者差別解消法、平成 30 年 4 月から施行され、新たなサービスが追加される予定の改正障害者総合支援法についても解説します。

【講演 2】 医療的ケアを必要とする子どもと家族のためにできること

三重大学医学部附属病院 小児トータルケアセンター

岩本 彰太郎 センター長

新生児・小児医療のめざましい進歩に伴い、高度な医療的ケアを必要としながら在宅で暮らす重症児が増えてきています。しかし、従来の重症心身障がい児を支える医療・福祉・教育・保健の制度では、重度の重症児のさまざまな権利を保障できなくなってきました。

今回の講演では、医療的ケアを必要とする子どもと家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるために我々ができることを一緒に考えてみたいと思います。

講師略歴

岩本 彰太郎 (いわもと しょうたろう)

平成 4 年三重大学医学部卒業、同小児科入局、平成 12 年三重県済生会明和病院なでしこ勤務、平成 15 年米国セントジュード小児病院研究員、平成 19 年三重大学医学部附属病院勤務、平成 25 年同院小児トータルケアセンターセンター長。平成 27 年より三重県済生会明和病院なでしこ非常勤小児科医。

社会活動については、平成 23 年 1 月より三重大学病院に小児在宅医療支援部を立ち上げ、医療的ケア児の在宅移行支援開始、平成 25 年 9 月より現在の小児トータルケアセンターに名称変更。平成 24 年 4 月—三重県難病医療審議会委員小児慢性特定疾患医療部会審査員、平成 23 年 12 月—三重県医師会乳幼児保健委員会健診部会委員、平成 26 年 4 月—三重県小児科医会小児在宅検討委員会委員長、特別児童扶養手当に係る障がい判定医、三重県特別支援教育推進会議委員、特別支援学校メディカル・サポート事業委員、三重県障害者自立支援協議会医療的ケア課題検討部会委員、三重県在宅医療推進懇話会委員など歴任。